



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4210 号 2018.2.14 発行

ブドウ畑開墾60年 ワインに高い評価 足利の知的障害者支援施設ワイナリー

東京新聞 2018年2月14日

感謝の集いでブドウ畑を背に演奏する古沢さん=足利市で



足利市の知的障害者支援施設「こころみ学園」のブドウ畑が開墾から60年を迎えた。園生たちが育てたブドウは併設するワイン醸造場「ココ・ファーム・ワイナリー」で良質のワインとなり、高い評価を得ている。運営する社会福祉法人「こころみる会」理事長で、ワイナリー専務の池上知恵子さん（67）は「人間でいえば還暦。ほんとうに多くの方に支えられてきた」と深く感謝する。（吉岡潤）

ブドウ畑は平均斜度三八度という山の急斜面に広がる。

一九五八年、池上さんの父で、当時市内の中学校で知的障害児学級の担任だった川田昇さん（二〇一〇年に八十九歳で逝去）が「子どもたちと作業学習ができる場を」と約三十人の

生徒らと切り開いた。

「平らな土地より訓練になるからいいと父は考えていた」と池上さんは振り返る。

六九年、川田さんはブドウ畑のふもとに、こころみ学園を開く。八〇年、園生の自立を支援するために安定的な収入の確保を目指し、保護者らの出資を得てワイナリーを設立。醸造が許可された八四年、ワインづくりを始めた。

「ココワイン」の評判は高まった。二〇〇〇年九州・沖縄サミットで晩さん会の乾杯に使われ、〇八年北海道洞爺湖サミットの総理夫人主催夕食会に登場した。

航空機の国際線ファーストクラスの機内サービスにも採用された。毎年十一月、ブドウ畑で新酒を楽しむ収穫祭も盛況で、昨年は二日間で約一万四千人が訪れた。

ワイナリーでは年間約二十万本を生産。園生はブドウ畑の世話に加え、醸造場でワインの仕込みや瓶詰めなどに精を出す。ブドウの売買代金と醸造場の業務委託料を学園がワイナリーから受け取る仕組みになっている。

課題は約百四十人いる園生の高齢化。最高は九十五歳で平均五十七歳、車イス利用者も多い。急斜面での作業が難しい園生のために平地の畑を増やしている。

昨年三月、川田さんの中学教員時代の教え子で、学園職員として働いた宮沢邦夫さんが七十三歳で永眠した。息を引き取る前日、車イスで学園を訪れ、ブドウ畑の水路について話していったという。池上さんは月日の流れを痛感した。

「開墾したみんなはどんな気持ちだったんだろう、便利な方へ流れていく今の時代は幸せなのかなって」

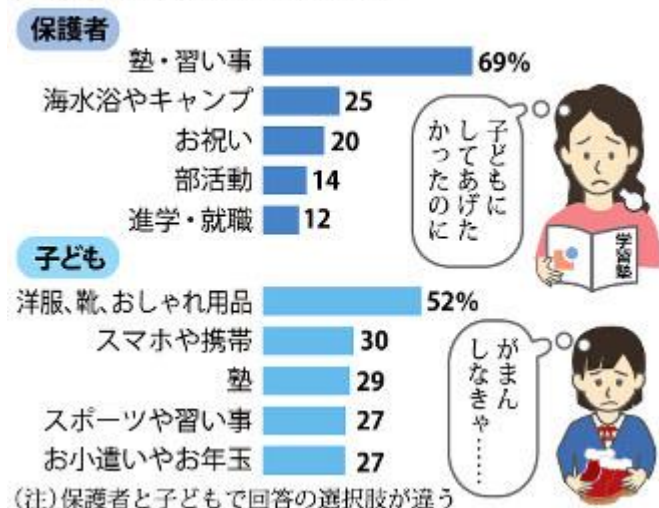
そして語る。「六十年といっても、ワインづくりでは、まだひよっこ。ずっと見守っていただいている地元の方やみなさんに感謝し、これからもどうぞよろしくという気持ちです」

学園とワイナリーは今日、感謝の集いを開いた。園生と保護者、支援者、ココワインファンなど約二百六十人が出席した。

ブドウ畑に面した会場で開墾当時などの映像が披露され、ワイナリーの役員を務めるバイオリニスト古沢巖さんの演奏が響いた。飾らず、それでいて温かい会で、参加者はホットワインにほおを染めた。

貧困問題調査 「塾あきらめて」低所得世帯7割

経済的な理由であきらめたこと



毎日新聞 2018年2月14日
 子どもの貧困問題に取り組む公益財団法人「あすのば」は13日、低所得世帯を対象にしたアンケート結果を公表した。経済的な理由で諦めた経験（複数回答）は、子どもが「洋服や靴など」で約5割、親は「塾・習い事」が約7割で最も多く、貧困が子どもの日常や将来に及ぼす影響の一端が浮かび上がった。

あすのばは、生活保護世帯や住民税非課税世帯などで、卒業・入学する子どもの新生活支援のため3万～6万円の給付金を支給。昨春、給付を受けた高校、大学生世代の子どもと、小学～大学生の子どもがいる保護者を対象に調査を実施し、子

ども547人と保護者959人から回答を得た。

回答した世帯の8割以上が一人親で、年収（生活保護費などの手当を含む）は平均約206万円。平均世帯人数は3・3人だった。

子どもの貧困をめぐっては、国連児童基金（ユニセフ）が「定期的なレジャー活動」の経験があるかを取り上げるなど、収入以外の指標も注目されている。経済的な理由で諦めたこと（複数回答）は、2番目以降、子どもは「スマートフォンや携帯電話」30%▽「塾」29%ーの順。保護者が子どもにやらせてあげられなかったことは、2番目以降「海水浴やキャンプなどの体験」25%▽「お祝い」20%ーだった。

アルバイトの経験がある子どもは高校生世代で33%、大学生世代で75%。バイト代の使い道（複数回答）はともに「お小遣い」が6割超で最多だったが、大学生では「授業料など学校費用」が50%あった。「家庭の生活費」との答えも高校生で15%、大学生で22%。

調査に携わった大学2年生の花沢昂乃（たかの）さん（20）は「当たり前のことのできない苦しさを知ってほしい」と語り、あすのばの村尾政樹事務局長は「いろいろなことを諦めながら大人の階段を上らなければならない現実に、大人として向き合わなければいけない」と訴えた。【堀井恵里子】

わたしたち元気印 生活介護はがくれ 地域貢献にごみ拾い

佐賀新聞 2018年2月14日

障害者のグループホームと生活介護を運営するNPO法人「くすの木」（原田清理事長）。佐賀市西与賀町の「生活介護はがくれ」は、10代から60代まで19名が利用している。自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上に取り組んでいる。はし入れやポチ袋づくりや、アルミ缶つぶしなどを手掛け、レクレーションや買い物など楽しむ。

この事業所のユニークな取り組みとして、ごみ拾いがある。天気の良い日に40分ほど、小グループで、緑色の作業用ベストを着て火ばさみと紙袋を持ち、職員と事業所の近くを

回る。



写真説明・地域のごみ拾いをする職員と利用者。

職員の原田摂子さんは「地域の方にお世話になっているので、自分たちができることをさせていただこうという思いで続けています。この活動が、障害を持つ人たちの理解にもつながると嬉しいです」と話す。

連絡してもらえればアルミ缶回収や除草委託作業にも応じている。「生活介護はがくれ」の連絡先は電話0952(37)7447。(地域リポーター・上原和恵=佐賀市)

札幌の共同住宅で11人焼死 困窮者支援の現場でまた悲劇

福祉新聞 2018年02月14日 編集部
警察と消防による懸命な現場検証が続く(2月2日)

1月31日深夜に発生した火災で、入居者11人が死亡した札幌市東区の共同住宅「そしあるハイム」。合同会社「なんもさサポート」(藤本典良代表)が物件を借り上げ、身寄りのない高齢者や生活困窮者に有料で提供していた。一部の高齢者に食事の提供も行っていったことから、無届けの有料老人ホームとの疑いがかけられている。こうした法律上グレーな施設は全国に多数あるとみられ、またしても多数の生活保護受給者が犠牲となった。生活困窮者支援の狭間で何が起きているのか――。現場に飛んだ。



現場を取材した2月2日。火災発生から2日たったにもかかわらず、周辺には焼け跡の何とも言えないにおいが漂っていた。黒焦げの建物や焼け落ちた屋根は遠目からでも被害の大きさが分かるほど。建物の周りには大規模な規制線が張られており、規制線外の雪の上に被害者を悼んで花や果物がポツンと供えられていた。

そしあるハイムは、古い旅館を再利用した木造2階建てで、築年数は50年に及ぶ。火災当時40～80代の16人が入居しており、このうち13人が生活保護受給者だった。家賃は住宅扶助の上限額の月3万6000円で光熱費が月1万円。希望者には月2万円ですり食事の提供も行っていった。

建物は下宿やアパートと同じ扱いになるため、消火器や自動火災報知設備などの消火用設備はあったがスプリンクラーの設置義務はなく、直近の検査でも法令違反は見つかっていない。

夜間に職員配置はなかった。各居室に暖房器具があったことから、最も燃え方の激しい1階部分に給油用の灯油ポリタンクが見つかるなど、高齢者が多く暮らす建物にしては可燃物の取り扱いがずさんな一面もあった。

そしあるハイムのように、高齢者の入居サービスと食事提供サービスなどを行っていけば、老人福祉法上の有料老人ホームに規定されることになるが、届け出はされていなかった。有料老人ホームとして認可されるに当たっては、防火設備の場合、スプリンクラーの設置義務が発生する。

札幌市は2016年1月、そしあるハイムが無届けで有料老人ホームを営業しているとの情報を第三者から受け、調査を開始。同事業者に対し4回にわたって実態把握のための「高齢者向け住宅調査票」を送付したものの、正式な回答はなかったという。調査票の回答は任意だが、事業者が市に協力しなかったことで、結果として適切な指導にはつながら

なかったことになる。

ハイムのある東区のケースワーカーが、そしあるハイムに生活保護受給者が暮らしていることを把握したのは今から約10年前。

生活保護受給者への訪問で、施設の老朽化や火事に対する危険性だけでなく、有料老人ホームとしての運営実態を市よりも早く把握していた可能性があり、情報を共有することで、問題を早期に表面化できていたかもしれない。

札幌市東区保健福祉部の牟田口美樹・保護一課長は「ケースワーカーが、そしあるハイムのような無届け施設に住居として生活困窮者を紹介することはない」と断言した上で「(入居者が生活する上で)大きなトラブルはなかったと聞いている。それだけに残念だ」と言葉を詰まらせた。

現在、札幌市内にある養護老人ホームは全部で4カ所。定員は330人で入居率はほぼ100%となっている。

札幌市内で生活困窮者の自立支援を行っているNPO法人によると「養護老人ホームや救護施設などでの集団生活や規律正しい生活になじめない人が、いつの時代も一定数いる。そういう人たちが自由を求め、最終的にそしあるハイムのような場所にたどり着くのでは」と分析する。

なんもさサポートが市内で管理する物件は、そしあるハイム以外に40件あった。

生活援助利用制限撤回を 「ケアプラン」で国会集会 小池書記局長と倉林議員が参加



しんぶん赤旗 2018年2月14日
国会集会に参加する(左から)倉林参院議員、小池書記局長ら=13日、参院議員会館内 政府・厚生労働省は来年度の介護報酬改定で、ホームヘルパーが掃除や調理をおこなう訪問介護の生活援助を1日1回程度以上利用する場合、ケアマネジャーに市区町村への届け出を義務付け、保険者がケアプラン

点検を行う方針です。この問題を中心に「国会集会 介護報酬改定 ケアプランは誰のもの？」が13日、参院議員会館で開かれました。主催は市民情報オフィス・ハスカップ。

認知症の人と家族の会の副代表理事で、社会保障審議会介護給付費分科会委員の田部井康夫さんは、「ケアプランチェックは利用制限として機能する。生活援助の利用制限は、認知症の人が地域で暮らすことを困難にし、認知症対策として国が定めた『新オレンジプラン』にも反するもので、撤回を強く求める」と主張しました。

淑徳大学の鏡論教授は介護保険制度の理念や枠組みに照らし「利用者とケアマネジャーの間の契約で成り立っているサービスに、保険者がどの程度介入できるかは慎重な議論が必要になる」とのべました。

東京都内のケアマネジャーの水下明美さん、福祉ジャーナリストの浅川澄一さん、シルバー新報編集長の川名佐貴子さんも発言しました。

各党国会議員が参加。日本共産党から小池晃書記局長・参院議員と倉林明子同議員が出席しました。

IDで安全に身元確認サービス 認知症、徘徊に対応 産経新聞 2018年2月14日

認知症のお年寄りが徘徊(はいかい)した場合などに、あらかじめサービスに登録し、ネックレスやカードを身につけておくことで、家族や勤務先に連絡される「CSS(コラントツテ・セーフティ・システム)」の一般向け販売を、健康器具販売を主力としている「コラントツテ」(本社・大阪府中央区)が始めた。小松克己社長(61)は「身につける商品を取り扱っているわれわれが、社会の役に立ちたいと思ってサービスを始めました」と話

す。(広瀬一雄)

◆24時間対応、管理

同社は、警察や消防機関などからの問い合わせに24時間365日対応する管理センターを設置。サービス利用者は、登録IDがついたネックレスタイプのリングやキーホルダー、緊急時連絡カードを身につけ、そこにセンターのフリーコール番号が書かれている。

例えば認知症のお年寄りが外を徘徊して見つかった場合や、高齢者が外で体調を悪くした場合、保護するなどした警察や消防機関がセンターに連絡。管理センターは、あらかじめ登録された連絡先に通報する—という仕組み。

認知症のお年寄りが、自宅の住所や電話番号を明記したカードなどを持ち歩くことはよくある。しかし、この方法ではプライバシーが守られなかったり、犯罪に巻き込まれる可能性も指摘されていた。

連絡先は5件まで登録でき、万が一が家族が不在でも、携帯電話に連絡される。「お年寄りでも、例えば友人とゴルフをしていて体調が悪くなった場合、友人は、その人の自宅や家族の連絡先までは知らない場合が多いはず。その場合でも連絡がつきます」(小松社長)

◆「7年不明」きっかけ



小松社長は、システムをつくらうと思ったきっかけとして、「平成26年、群馬県で保護され、介護施設に入所していた認知症の女性の身元が、7年たってから判明した、とのニュースを見たことです」と話した。「私にも高齢の母がおり、ニュースを見ていたたまれない気持ちになりました」

このケースでは、保護された女性の経費を支出していた群馬県内の自治体が、女性の家族に、7年間にかかった経費を請求するかどうか—といった問題も注目された。結局請求はされなかったが、患者自身や家族に、大きな経済的負担がかかる可能性も示唆された。

同社は、磁気を使ったネックレスやブレスレットなどの健康器具を販売してきており、小松社長は「身につけるものを作っているわれわれだからこそ、利用してもらいやすいものを作ることができる」と話した。

◆家族も安心できる

先月には、導入を検討している大阪府豊中市内の企業で説明会も行った。説明を受けた企業の社長は「社員の家族が安心できるいいサービス。外国人労働者の身分証明にもなる」などとしている。

小松社長は「病気の場合、一刻も早く医師の治療が必要なケースもある。少しでも多くの人に知ってもらい、緊急な事態になっても、助かるようになれば」と話している。

キーホルダーとして使うタイプ(税別3千円)と、ペンダントとしても使えるタイプ(同9500円)があり、サービス利用には月々390円(個人賠償責任保険が付与されると同700円)がかかる。

問い合わせはコラントッテのホームページ(<http://www.colantotte.jp/>)か同社(フリーダイヤル0120・13・0001)。



高齢受刑者の再犯を防ぐために、出所後を見据えた処遇が必要だ。

法務省が新年度から、刑務所に新たに入所する60歳以上の受刑者に対して、認知症の検査を義務付ける。主要8か所の刑務所が対象だ。

近年、受刑者の高齢化が進む。2016年に入所した65歳以上の受刑者は約2500人に上った。高齢者率は12%を超えた。

高齢受刑者の17%に認知症の傾向が認められる、という調査結果もある。国内全体の高齢者に占める割合よりも、やや高い。

出所後に、認知症が原因で万引きなどを繰り返す人もいる。

刑務所では単純作業が多く、軽度の認知症は見過ごされやすいという。認知症と分からなければ、自立困難な人を出所時に福祉や医療につなぐ特別調整制度の対象から除外してしまうことがある。

この制度を利用して、介護施設や医療機関などに身を寄せた出所者が刑務所に戻る率は、利用しない人に比べて格段に低い。

再犯を抑止し、治安を守る観点から、入所時の認知症チェックは必要な措置だろう。特別調整制度に基づく支援対象から漏れる認知症受刑者を、可能な限り減らすことが大切である。

入所時検査で認知症の症状が認められれば、刑務作業を軽減し、認知機能の低下を防ぐ訓練を実施する。症状の進行を抑え、効果的な矯正教育を施す狙いもある。

これまでは、刑務作業に支障が生じるほどの重症でなければ、受診を勧めず、症状が悪化するケースが少なくなかった。

受刑者のケアを担う介護スタッフを増員し、刑務官を対象に認知症の理解を深める研修も行うという。受刑者の症状に応じた適切な指導が求められる。

そもそも、刑務所に入るまでの段階で、認知症だと把握できれば、別の手立ても講じられよう。

検察庁は、軽微な罪を犯した高齢者らを起訴猶予などで釈放する際に、住居の確保を支援する取り組みを進めている。

裁判所が、万引きを繰り返す執行猶予中の認知症の被告に対し、施設入所などを理由に再び執行猶予判決を選択する例も見られる。弁護人にも認知症の特徴を理解した上での手助けが欠かせない。

問題は、受け皿の施設が不足していることだ。法務・検察は、厚生労働省や自治体、福祉施設などとの連携を強化し、協力先を増やすよう努めるべきだ。

司法全体で、罪を犯す認知症の人への対応を考えたい。

主張 困窮者の住宅火災 悲劇生まれぬ抜本対策こそ急務 しんぶん赤旗 2018年2月14日

札幌市にある生活困窮者支援を目的にした民間団体運営の共同住宅が全焼し入居者11人が亡くなった先月末の火災は、日本の「住まいの貧困」の実態を改めて浮き彫りにしています。身寄りのない低所得高齢者らが住む施設などで、多くの人命が奪われる火災は毎年のように発生しており、事態は深刻です。悲劇を繰り返さないため、国や自治体が生活困窮者に安全・安心の住宅と生活を保障する抜本対策を講じることが急務です。

行き場を失った人の命が

40代から80代の男性8人女性3人が犠牲になった札幌市の共同住宅火災から2週間。消防の調べなどで防火・避難体制の弱さや建物の構造上の問題が明らかになっています。旅館を改造した築約50年の木造建物には自動火災報知機などはありましたが、スプリンクラーは未設置でした。2階の非常口も「避難はしご」しかなく高齢者が逃げるには困難だったとみられます。惨事につながった原因・背景の徹底的な検証が必要です。

安全性が脆弱（ぜいじゃく）な住宅で多くの人命を落とす火災は各地で後を絶ちません。▽2015年5月、川崎市の簡易宿泊所で生活保護利用者など11人が死亡▽17年

5月、北九州市のアパートで日雇い労働者ら6人が死亡▽同年8月、秋田県横手市のアパートで生活保護利用者ら5人が死亡。そのたび安全強化がいわれ一定の対応がとられているものの、痛ましい事故がなくせないことは深刻です。

背景にあるのは、生活に困窮し住まいを失った高齢者らにとって、安全面で問題のある住宅・施設などが事実上の「受け皿」にされていることです。今回火災があった札幌の施設も無届けの有料老人ホームの可能性が指摘されています。法的位置づけがあいまいな、生活困窮者の「受け皿」的な住宅・施設は全国約1200カ所とされています。行政の支援のない民間施設の多くは老朽化している上、資金不足で防火対策などに十分手が回らないのが現状です。ひとたび火災になれば体の自由がきかない高齢者などは逃げ遅れ、被害を一層拡大する危険があります。「民間施設頼み」に限界があることはいよいよ明白です。

政府は、低所得者、高齢者、障害者など「住宅確保要配慮者」向けに全国820万戸の空き家の一部を使って「居住の安定」をめざす「住宅セーフティネット政策」を打ち出していますが、予算が少なく対象者も限定するなど使い勝手も悪く、大きな前進はみられません。制度の改善とともに、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸」（公営住宅法第1条）する公営住宅の増設、家賃補助制度創設など抜本的対策を図るべきです。低所得の高齢者向けの養護老人ホームの増設・拡充へ公的な財政支援の拡充こそ必要です。

生活保障への改革こそ

貧困の広がりの中で、安倍晋三政権が生活保護費の生活扶助の削減を実行しようとしていることは大問題です。安倍政権は生活扶助だけでなく住宅扶助も引き下げており、生活困窮者の暮らしを追い詰めています。安全な住まいで人間らしい生活が送れるためにも生活保護費は削減でなく拡充こそ求められます。憲法25条に基づく国民の生存権が保障される制度へ、「生活保障法」にするなどの生活保護法改正は待ったなしです。

（社説）AV出演強要 相談体制の充実を急げ 朝日新聞 2018年2月14日

若い女性がアダルトビデオ（AV）に出演を強要される被害が問題となっている。

「アイドルをめざしませんか」などとスカウトしたり、ネットで高給のバイトと誘ったり。夢につけこみ、AVと告げることなく、時にはうその説明で契約させる。出演を拒めないよう追い込む手口である。

被害者は10～20代前半に集中する。高額の違約金をたてに、いやがる女性を出演させ、性行為を強いる。心身を深く傷つける性暴力で、許されない。

いったん販売・配信されると、映像などの削除は困難だ。業者に削除を求めても、ネットに流れたものまで完全に消すことは難しい。家族や友人に知られないかと不安になり、自分を責め、心を病む女性もいる。

根絶のために、官民あげた取り組みが必要だ。

政府は昨年3月、若い女性の被害を防ぐため、関係府省庁による対策会議を設置した。だが体制はまだ十分とはいえない。

被害者から聞かれるのは、どこに相談していいのかもわからなかったという声である。性暴力に関して広く相談を受ける窓口は、NPO法人などが開設している。そこもボランティアや寄付金が頼りで、人手と費用の確保に悩む所も少なくない。

AV強要に関して、「ポルノ被害と性暴力を考える会」は、NPO「ライトハウス」とともに年間百件の相談を受ける。電話は深夜まで続く。それでも潜在的な被害の一部とみられる。

被害者に寄り添うには、力のある相談員が必要。窓口が都市部に偏在することも問題だ。各地のNPOなどが情報共有の場を設け、支援の輪を広げられないか。それを国が資金的に後押しすることが望ましい。

もちろん違法行為はまず警察が目を見せなければならない。

昨年6月には、女子高校生にAV出演への同意を強制したとして、DVD製造販売業の

男が強要容疑などで大阪府警に逮捕され、保護観察付きの有罪判決を受けた。窓口の通報で事件化される例もあろう。その意味でも相談体制の充実は急務だ。

米務省は昨年、世界の人身売買をめぐる報告書（17年版）で日本のAV出演強要を、詐欺的な勧誘と脅迫だと指摘した。

性暴力は人権を踏みにじる行為だ。社会全体で根絶への動きを強めたい。

業界ではメーカーなど約200社でつくる団体が中心となり、弁護士らによる第三者機関を発足させた。被害者をうみだした現実を重く受け止め、改革を進めるべきである。

【私説・論説室から】「共生」という付加価値 東京新聞 2018年2月14日

「いらっしゃいませ」。店内に明るい声が響く。東京・銀座二丁目のスワンベーカリー銀座店。焼きたての新品「きなこパイ」と「焦がし醤油（しょうゆ）のツナコーン」をトレイに載せてコーヒーを注文した。四百七円とは財布に優しい。六月に開店二十周年を迎える。

障害者に働く喜びと幸せをと、クロネコヤマトの宅急便を創始した故小倉昌男氏が乗り出したパンの製造・販売事業の一号店。知的障害や精神障害のある十人を含めて従業員約二十人で切り盛りしているという。

かつて共同作業所の月給が一万円足らずと知り、驚いた小倉氏。その衝撃が月給十万円以上を目指す福祉ビジネスの原動力となった。年間のパート契約を結び、時給は最低賃金の九百五十八円（東京）。仮に週三十五時間勤めれば、手取りは十二万円余りという。

ヤマトグループを後ろ盾とするスワンの直営四店と、ロイヤルティー不要のフランチャイジー二十二店が全国で踏ん張る。経営環境は厳しく、待遇改善をはじめ課題は山積みだが、約三百四十人の障害者を支えている。

小倉氏が唱道したヤマト運輸の理念は「世のため、人のため」「サービスが先、利益は後」。経営者の視点からノーマライゼーションを実践した。もっとも、資金力の乏しい中小企業では難航しがち。ならば消費者が「共生」の付加価値のあるモノやサービスを選ぶ。倫理的消費で後押ししたい。（大西隆）

あぶくま抄 今、チョコが熱い（2月14日） 福島民報 2018年2月14日

チョコレート製造の歴史で80年ぶりとなる新種がスイスで作られ、世紀の開発として話題となっている。その名は「ルビー」。ビター、ミルク、ホワイトに次ぐ「第四の味」だ。日本企業が販売権を得て世界で初めて商品化した。

チョコそのものがピンク色をしている。ホワイトチョコにイチゴなどのベリー類を混ぜた同色の従来品と異なり、原料のルビーカカオに由来する天然のピンク色をまとっている。味わいもベリー類に似たフルーティーな酸味が特徴という。

チョコレートにはさまざまな効果があるといわれる。ポリフェノールやフラボノイドなどを含有し、生活習慣病の改善などに役立つとされる。エネルギー補給源にもなる。別の健康食材と組み合わせた商品も出ており、県内ではエゴマを混ぜたJA夢みなみの6次化商品が注目を集めている。

チョコレートはまさに万能のようだ。恋愛に似た感覚を呼び起こすフェニルエチルアミンという成分まで含まれているらしい。きょうはバレンタインデー。チョコレート効果に期待が高まる。甘さを享受するか。苦い後味となるか。その答えは、チョコだけに、熱の上げ方、伝え方で解けることでしょう。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

